

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画について

医療法人 祥仁会では、職員がその有する能力を発揮して、職業生活と家庭生活との両立を図れるようにするために必要な雇用環境を整備し、若年者の安定就労を推進するために2021年4月1日から2023年3月31日までを計画期間として、行動計画を策定しました。

○行動計画

目標①

2023年3月31日までに、職員全員の所定外労働時間を一人あたり年間120時間未満にする。

対策

2021年4月1日～
削減状況の確認及び業務改善・効率化の提案

目標②

子育てをする親が利用できる、子供一時預かり所の運営

対策

2021年4月1日～
子供預かり所の円滑な運営

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画について

医療法人 祥仁会では女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条に基づき、より一層女性の活躍を推進できるよう、行動計画を策定致しました。

取組期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

当法人の課題

女性の活躍が比較的進んでいる法人ではあるが、医療機関という性質上、時間外勤務の削減が進んでいない。

目標

①女性管理職の活躍推進

管理職(課長級以上)に占める女性の割合を、42%(現状)から45%とする。

②長時間労働を減らし、家庭を持った女性職員が働きやすい環境を作る。

時間外勤務を職員全員月間平均8時間以内とする。

取組内容と実施時期

①女性管理職の活躍推進

令和2年4月1日～

- ・各部門へのヒアリングと調査を行い、意欲のある女性職員の積極的発掘

令和3年4月1日～

- ・女性管理職育成の為の教育計画策定

②長時間労働を減らし、家庭を持った女性職員が働きやすい環境を作る。

令和2年4月1日～

- ・各部門での時間外労働の把握と原因の分析等を行う。

令和2年9月1日～

- ・衛生委員会より、時間外削減の啓発活動を実施

令和3年4月1日～

前年1年間の結果を評価の上、問題点を洗い出し、更に対策を立てる。

<女性の活躍に関する情報公表>

・採用した労働者に占める女性労働者の割合(2019年4月～2020年3月)

採用労働者数 32名 男性8名 女性24名 女性労働者割合 75%

・労働者に占める女性労働者の割合

全労働者数 327名 男性87名 女性240名 女性労働者割合 73. 3%

・労働者の一月当たりの平均残業時間 全職員平均 5時間37分/月